

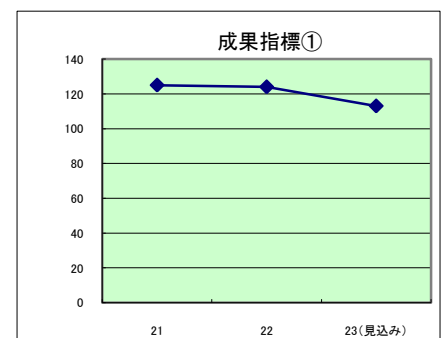
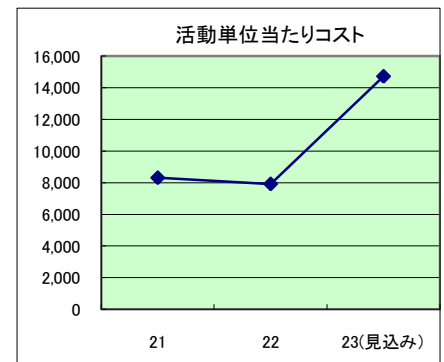
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保福支12

事務事業名		在宅障害者給食サービス事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3	民生費	
	施策(節)	4	障害者福祉	項	1	社会福祉費	
	施策の方向	(2)	地域での自立した生活支援の充実	目	2	社会福祉事業費	
	関連する計画等			事業	3	障害者(児)福祉	
作成部署				保健福祉部福祉支援課			
連絡先				072 - 958 - 1111 内線 1213			
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	単身の重度障害者及び重度障害者のみの世帯						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	健康の維持や孤立感の解消等、障害者が地域で安心して生活できるよう支援する。						
	食事作りが困難な重度障害者に対し給食サービスを実施する。						
根拠法令等		羽曳野市在宅給食サービス事業実施要綱					
事業開始時期		☐ 昭和 10 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 10 年開始 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化							
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容 給食の調製及び配達			

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		664	694	800
人件費【2】 (千円)		375	288	864
職員数	正規職員	0.05 人	0.04 人	0.12 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		1,039	982	1,664
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	1,039	982	1,664
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 延利用者数 人		125	124	113
② 延配食数 食		1,463	1,504	1,426
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		8,312 円	7,919 円	14,726 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		9 円	8 円	14 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	延利用者数 (式)	人	社会的孤立の解消・日常生活の支援を図った障害者	目標	125	124	達成率(%)	113
					実績	125	124	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市の福祉施策として関与は必要である。
					○	○					

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	栄養面に配慮した食事を提供するとともに、障害者の安否確認を行うことができ、障害者の福祉増進につながる。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	高齢者に対する配食事業とともに、在宅介護支援センターに委託しており、効率的な運営が図られている。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	栄養面に配慮した食事を提供することにより、在宅生活の継続と健康保持に資することができる。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	対象者に対して給食サービスを提供することで、日常生活の支援につなげている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	障害者世帯の安否確認ができる他、栄養面に配慮した食事を提供することにより、在宅生活の継続と健康保持に資することができる。また、社会的孤独の解消・日常生活の支援につながるものであり、有効な事業である。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	食事の提供は、日常生活上欠かせないものであり、継続実施とする。	

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	